

北海道後期高齢者医療広域連合告示第36号

北海道後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表について

北海道後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第3条の規定に基づき、別紙のとおり、令和5年度における北海道後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況について公表します。

令和6年12月17日

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田

裕

